

「県民の森日曜軽トラ市」開催要領

- 1 名 称：県民の森日曜軽トラ市
- 2 日 時：毎月第3日曜日 午前10時～午後4時
- 3 場 所：県民の森 林間駐車場（30台分）
- 4 主 催 者：沖縄県県民の森指定管理者 沖縄北部森林組合
- 5 後 援：安富祖・喜瀬武原・名嘉真の三地区
- 6 テ ー マ：地域の生産者への販路の場として、消費者及び生産者同士の出会いの場、安心安全な食材、食品、雑貨等の販売の機会を提供することによって、地域の賑わいを図り県民の森が広く県民利用に繋げることを目的とします。
- 7 出 店 対 象：
 - 県民の森近隣三地区優先及び恩納村内の生産者
 - 安心安全な野菜、果物等を栽培している生産者
 - 加工品を生産、販売されたい方
 - 手作りである物を大切に作られている方
 - 日曜軽トラ市全体の調和を大切にできる自治体等の各団体
 - その他主催者が認めた物
- 8 出 展 費：一日 500円（駐車スペース2台分）
- 9 雨 天 の 場 合：○小雨：開催 ○台風・大雨：中止
- 10 販売できる物：農産物、パン、菓子類（洋菓子、和菓子等）、加工品（缶詰、瓶詰、乾物、漬物、佃煮等）、雑貨（布、木製品等）
- 11 販売できない物：上記以外の物及び魚介類、肉類、保健所の製造許可若しくは、許可のない場所で作られた食品、宗教関連物品
- 12 保 健 所 対 応：農産物以外の食品は、適正表示をして販売して下さい。（事前に保健所へ相談のうえ了承を得た表示内容です。） ・【許可証のコピーを提出】
- 13 出 店 申 込 み： 問い合わせ（主催者担当まで）
 - 県民の森総合案内棟にて申込書に記入、認印押印のうえ提出して下さい。
 - 開催月5日頃まで（キャンセルは3日前までに）
 - 指定管理者で検討 ⇒ 決定後 ⇒ 連絡
 - ※初めての開催により当面は、当日受付を行います。
- 14 入 場 搬 入：当日朝9時（受付 ⇒ 出店場所を指示）
- 15 応 募 ・ 宣 伝：ホームページにより広報するとともに地域自治会からの広報で募集、県民の森へ案内看板設置、のぼり旗を作成し会場内へ設置する
- 16 注 意 事 項：「県民の森日曜軽トラ市開催要領」を遵守して下さい。
 - 出店の際に発生したゴミ等は各自持ち帰して下さい。
 - 物品販売等で許認可が必要な場合は、出店者において許可を得てください。
 - 食料品については、衛生管理を滞りなく行い、万が一発生した事故については、総て出店者の責任において処理して下さい。
 - 周囲へ迷惑になる行為、主催者の指示に従わない場合は、出店を取りやめて頂くことがあります。
 - 衛生管理の上からペット（犬・猫など）は持ち込まないこと。
 - アルコール類の持込み販売は禁止します。
 - その他、主催者の指示に従うこと。
- 17 そ の 他：設置に要するテーブル、椅子、テント（雨天対策）等の準備は出店者で準備すること。
 - ・電気・ガス・水道は供給できません。
 - ・販売価格の設定、金額表示、現金の収受は出店者管理のもと行うこと。

注：この開催要領は、状況により主催者は後援者と協議のうえ変更した場合は、出店者はその要領に従ってください。